

小田急線上部利用区民意見検討委員会

第9回委員会の概要

平成22年2月1日（月）に第9回委員会を開催しました。

（1）上部利用のあり方の検討

◎主な意見

○まとめについて

- ・区民意見の整理などの検討経過と今後区が上部利用計画（区案）を策定する際に配慮すべき線路跡地の望ましい利用のあり方を取りまとめたものとする。

○上部利用の考え方について

- ・通路の整備にあたっては、緊急車両の通行を考慮した配置や幅員構成、交差道路部分の隅切りの確保などを考慮する。
- ・事業手法や権利形態について、委員会で検討していないため、上部利用イメージは中間まとめのレベルとするが、通路と自転車等駐車場などの公共的施設については、配置方針として整理する。
- ・みどりについては、全線を通じてみどり率33%以上を確保し、みどりの軸を形成することを明記する。
- ・建築物とその他施設については、項目を分けてそれぞれ整理したほうがよい。
- ・整備主体は未定であるが、自転車等駐車場などの鉄道事業者に求めていく公共的施設も上部利用に含まれている。

○区における今後の検討事項について

- ・委員会では上部利用と区民アイデア募集対象外とした施設との関係を大切にすることを提案したが、今後、区が上部利用計画（区案）を作成する際に関連性を十分考慮しながら検討すべきである。
- ・自転車等駐車場や自動車駐車場の整備や、鉄道跡地と隣接地との一体的利用などについては、上部利用以外も含め、周辺街づくりを考慮しながら、今後区として総合的に検討する必要がある。
- ・区民からの提案には、上部利用施設の設計段階での配慮事項や整備後の管理、運営段階での配慮事項などのアイデアも見受けられ、委員会の検討においては今後の検討事項として整理した。